鈴鹿亀山地区広域連合介護保険運営委員会介護保険事業計画策定部会
令和８年度第２回会議　議事概要

日時	令和８年８月２７日（木）午後２時から午後３時まで
場所	鈴鹿市役所１２階　１２０５会議室
部会員	藤原　芳朗（部会長）、藤田　浩弥、金原　耕司、岡田　圭二、服部　典子、伊藤　健司、山本　裕一、水野　恵子、小林　智子、坂　佳徳、藤本　高尚、尾﨑　郁子、手平　規矩夫　（敬称略）
事務局	鈴鹿亀山地区広域連合事務局長、介護保険課長、介護保険課管理グループリーダー、介護保険課管理グループ員３名、介護保険課認定グループリーダー、介護保険課給付グループリーダー、介護保険課指導グループリーダー、鈴鹿市基幹型地域包括支援センター長、亀山市基幹型地域包括支援センター長 （欠席）鈴鹿市長寿社会課長、亀山市健康推進課長
傍聴者	なし

１　会議の成立

２　第１０期介護保険事業計画基本指針（案）

資料１に基づく説明（事務局）

（部会長）

頼れる身寄りがない高齢者等への支援については、今後、大きな課題になる。国は社会福祉協議会の日常生活自立支援事業等の拡大で対応しようとしているが、社協も地域包括支援センターも手一杯である。人材確保も含め、どこかで対応を考えていかないといけない。

（手平委員）

PDCA サイクルを回し、結果を確認していくことが重要であるが、そのためには現状把握が必要である。施設の応募状況や廃止等については報告を受けているが、運営状況の基本的な情報を十分把握できていない。委員として、そうした状況も把握しながら参加したい。

（事務局）

稼働率などの状況を確認した上で、今後の施設整備計画やサービス量を考えていく必要がある。サービス量を見込んだ上で、保険料がどの程度になるかについても、今後この場でお示ししていくことになる。しばらくお待ちいただきたい。

事項について部会員に承認を確認、部会員承認

３　第９期介護保険事業計画の成果と課題

資料２に基づく説明（事務局）

（伊藤委員）

地域包括支援センターは、虐待対応や複合的な課題への対応など、現場の最前線を担っている。現在の問題の本質は、サービスの有無ではなく、ケースの複雑化、複合化にある。地域包括支援センターやケアマネジャーに業務が集中しないよう、財政面や人員面の支援を計画の中で考えて

いく必要があるが、国の保険者機能強化推進交付金や介護保険保険者努力支援交付金について、広域連合ではどのように活用しているのか。

（事務局）

保険者機能強化推進交付金等については、これまでも運営委員会で説明しているが、広域連合だけでなく、鈴鹿市、亀山市にも目標達成に向けた取組をお願いしている。一部、十分に到達していない項目もあり、そうした部分を強化していく考えで進めている。交付金は、国の枠の中で各自治体の評価点に応じて配分されるため、努力した分がそのまま増額される仕組みではないが、令和７年度分として一定額の交付を受けている。

（伊藤委員）

交付金をできる限り満額に近づけ、その財源を、介護予防、虐待対応、住宅問題、身寄りのない高齢者支援などを担う地域包括支援センターへの加算や支援に活用してほしい。例えば、負担の大きい対応に対して、委託料に上乗せする仕組みを検討してほしい。

（部会長）

交付金をできる限り確保できるようにお願いしたい。人材確保や社会資源の獲得にもつながるものであり、今の意見のとおりである。

（部会長）

一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯が増え、三世代同居が大きく減っている中では、在宅で最後まで療養したいが難しいという指標が達成できていないことは、やむを得ない面もある。国全体で取り組まなければならない難しい課題である。

事項について部会員に承認を確認、部会員承認

４　第１０期介護保険事業計画における施策の体系

資料３に基づく説明（事務局）

（部会長）

介護保険事業計画は、国の基本指針から大きく離れて作成することはできない。地域特性を反映できる部分はあるが、基本的には国の指針に沿って作成することになる。

（山本委員）

特に気になるのは、介護予防・生活支援サービスである。訪問型の緩和した基準によるサービスの実績が低い。ケアマネジャーとして現場で働いていても、ヘルパーは事業所が不足しており、介護の人は受けても予防の人は断るというケースもある。家の中に入らなければ分からない問題は多く、ヘルパーは重要な役割を担っている。訪問型サービスやヘルパーの確保について、考えていただきたい。また、地域包括支援センターへの相談についても、非常に困難な状態になってから相談に来るケースが多い。本来は、悪化する前に本人や地域の人が相談できれば未然に防げる。

（事務局）

ヘルパーの人材不足は、さまざまな会議で聞く課題である。訪問型サービスの課題を含め、計画の中にどのように記載するか、今後相談していきたい。地域包括支援センターへの相談についても、悪化してからではなく、介護予防や早期対応のために相談してもらうことが望ましい。そうした相談も受け付ける窓口であることを周知していく必要があり、計画にも位置づけていく。

（手平委員）
自分の年代になると、一人暮らしの人が増えている。地域にも 80 代の一人暮らしの人がいる。自治会や組では、そうした人の状況をある程度把握しているが、その情報が支援につながりにくい。一人ひとりに応じた相談支援体制と言っても、本人が自分で相談に行けない場合がある。その場合、誰が情報を共有し、どこにつなぐのかが重要である。地域の中で情報を共有し、必要な支援につなげるモデルケースのような仕組みを考えていただきたい。
（事務局）
民生委員には協力いただいているが、本人がどこまで支援を希望するかという問題もあり、関わり方が難しい面もある。ただし、さまざまな関係者が連携し、つながりながら、その人への対応を考えていくことは必要である。自治会、民生委員など地域の皆様にも協力いただきながら支援を考えていく方向を、計画にも盛り込んでいきたい。
（藤田委員）
認知症初期集中支援チームの相談件数が増えている一方で訪問回数が減っている理由を確認し、次期計画に向けて具体的な見直しを考えてほしい。３か年計画であっても、毎年状況を確認し、改善がなければ見直す方向を意識してほしい。
（事務局）
相談だけで解決し、訪問支援に至らなかったケースがあったことや、初回訪問で必要な情報を効果的に把握できる体制になってきたことが理由として考えられる。両市の状況を踏まえて整理していきたい。

事項について部会員に承認を確認、部会員承認

５　その他

介護保険事業計画策定部会令和８年度第３回会議の日程（事務局）

６　閉会